



夏本番！元気に水遊び  
(塩山ふれあいの森総合公園 ひょうたん池)



甲州市広報 Public Relations No.153

さわやか  
7

2018

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

# 市政の概要 要約・抜粋 甲州市議会 6月定例会

## 未来のために 想いを暮らしに反映

平成30年甲州市議会6月定例会は、6月4日に開会されました。本会議初日、田辺市長は主要事業等の説明や経過など市政の概要を述べました。

### トランススイート四季島 地域の経済効果等に期待

本年もトランススイート四季島が4月14日を皮切りに、11月24日までの間、27回運行されることとなっております。

昨年同様JR塩山駅に到着の際、私自身も市民の皆様とお出迎えをさせていただいております。塩山太鼓などによりおもてなしの心をもって歓迎していきたいと考えております。

四季島については、既にチケットが完売する人気ぶりです。全体の2割が海外からの申し込みということで海外から甲州市へのお客様の増加にも注目しているところであります。



市政の概要を述べる田辺市長

また、昨年お越しいただいたお客様が、再び別的手段で甲州市に来訪し、それぞれ楽しんでいただくことも多いと聞いており、経済効果や関係人口の増加も期待いたしているところであります。

### 関係機関との連携を強化 甲州市の人口減少対策

甲州市における人口減少については、本年3月に策定した第2次甲州市総合計画においても、死亡が出生を上回る自然減で推移し、計画の目標年次である2027年の設定人口を約2万6千人としております。

また、少子高齢化・人口減少が大

きな社会問題となり、あらゆる場面での人手不足が深刻化しているなか、山梨県においても、市町村と共に取り組む必要があるとして、効果的な施策を展開していくとしております。

これまでの取り組みからも、人口減少対策には、特効薬を見つけることは難しいことから、本市においても、国、県の支援を仰ぐ中で、子育て支援の充実、教育環境の整備、医療体制の充実、また、福祉等の総合的な取り組みを進めていくことが必要であると感じており、全庁を上げて、さらなる連携強化を推進していきたいと考えております。

また、大学等への進学を契機とした若者世代等の人口流出を食い止め

## 世界農業遺産へ再挑戦！



峡東地域世界農業遺産推進協議会（会長 田辺市長）は、5月31日に山梨市役所で総会を開き、世界農業遺産の認定に向けた農林水産省に提出する申請書案を承認しました。

同協議会長の田辺市長は、「世界農業遺産の認定を目指すとともに、昨年認定を受けた日本農業遺産の付加価値を最大限に活かし、峡東地域の農業の発展、振興に向けて、引き続き邁進していきます。」と挨拶し、関係各位への力強い支援と協力をお願いしました。

なお、同協議会等で頂戴した意見等を基に内容を精査し、6月20日に農林水産省へ提出しました。



ロゴマークを発表し、「日本農業遺産」認定をPR

## シェアオフィス甲州を開設



5月28日、甲州市は市役所勝沼支所別館内に「シェアオフィス甲州」を開設しました。

1階は、市内で事業展開を計画している法人向けの「お試しサテライトオフィス」、2階は、個人向けの共有オフィス「コワーキングスペース」として整備し、現在、市内で事業の展開を計画している企業や、個人事業者の方などの利用を開始しています。

市では、シェアオフィス甲州を拠点とし、市内から発信する新規事業の創出による雇用増や交流人口の拡大を目指すとともに、新しい働き方改革の普及にもつなげる各種施策や事業を推進していきます。



新たなワークスタイルを提案、推奨する

るために昨年10月1日から開始した、甲州市鉄道利用通学者支援補助金交付については、14名（6月4日現在）の若者が県外への通学で本制度を利用しており、本人や保護者の皆様から好評を得ているところであります。

### 友好交流を通じて国際感覚と国際的視野を広める

国際交流については、7月にアメリカ合衆国アイオワ州エイズ市の中学生訪問団が甲州市を訪れ、市民の皆様方とホームステイや夏祭りなどを通じて友好の絆を深めていただくこととなっております。

また、9月には30人の中学生訪問団をエイズ市へ派遣し、国際感覚を養い、国際的視野を広めるとともに相互の友好交流を図ることとしており、今後も、アメリカのエイズ市及びフランスのポーヌ市とのさらなる友好の絆を深めるための施策を展開してまいります。

### 空家等対策計画に基づき総合的かつ計画的に推進

空家等の対策推進につきまして、「甲州市空家等対策の推進に関する条例」を、4月1日に施行したところですが、空家等対策計画に基づき総合的、計画的に推進し、特に市民の生命、身体または財産の保護や生活環境の保全にしましては、所有者等の適正な管理を促す指導をより円滑に行ってまいります。

また、甲州市空家等対策審議会の設置をし、適正管理がされていない空家等に対して、関係機関との連携を図りながらより強力な指導体制の構築を進めてまいります。

### 勝沼・大和福祉センター 障害施策として回数券増

障害福祉の施策として以前から要望がありました、視覚障害者が安全に建物に入出入りするための誘導チャイムを市役所本庁舎正面玄関へ設置し、5月1日から使用を開始しております。

また、障害福祉施策の一環として、勝沼健康福祉センター及び大和福祉センターの各指定管理者から協議がありました、障害者に対して入浴回数券を1枚増加することを承認し、5月1日から運用しているところがあります。

今後とも、障害福祉施策のより一層の充実を図り、障害者の福祉向上に努めてまいります。

## 東京五輪の開幕まであと2年



甲州市は、フランスハンドボール連盟と、男女代表チームが市内を練習拠点に東京オリンピックの事前キャンプをすることで基本合意を結んでいます。

東京オリンピック・パラリンピック開幕まで、あと2年。市では、フランス代表チームの競技用ユニフォームなどを市役所本庁舎1階ロビーに展示、また、市民組織の結成やフランスにちなんだ講座、オリンピック出場経験者の講演会などを計画し、機運の醸成を図るとともに、実施協定の締結に向け取り組みます。



市役所本庁舎1階ロビーにユニフォームなどを展示

## 楽しみながら健康づくり 健康ポイントこうじゅう

市では、本年度から2020年度までの3年間において、市が取り組むべき施策を明らかにした「甲州市高齢者いきいきプラン（甲州市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画）」を策定いたしました。

この計画に基づき、高齢者の皆様が住み慣れた地域において健康でいきいきと安心して生活していけるよう、生活機能維持や認知症等の介護予防事業や介護保険サービスの充実に努めてまいります。

また、子ども医療費の無料化につきましては、子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子供の健やかな成長を図るため、4月から入院費について、高校3年生（18歳）まで対象を拡大し、実施しております。

次に、健康づくりとして、甲州市の死因の1位は「がん」であることから、死亡率減少のため、国から示された指針に基づき、対象年齢の見直しや受診機会を拡大し、受診環境を整えたところであります。

さらに、食や運動、健康診断等の多様なメニューの提供により、楽しみながら健康づくりの取り組みを実践・継続できる環境づくりの一環と

して、9月から「健幸ポイントこうじゅう事業」を商工会との連携により、実施してまいります。

## 観光・農産業・商工業 各種事業を積極的に展開

観光振興であります。果実の収穫シーズンを迎える中、観光協会や関係団体との連携により、首都圏を中心にあらゆる情報発信に有効なツールを活用するなどして、各種の誘客プロモーション活動を展開しているところであります。

また、ワイン振興では、「甲州市原産地呼称ワイン認証条例」を制定以降、地理的表示「山梨」の指定や「果実酒の品質表示基準」が定められるなど、ワインを取り巻く環境も変化しておりますので、新たな制度への対応や整合性を図るため、条例改正案を本議会に提出させていただいたところであります。

これまでワイン産地の確立とブランド化に取り組んでまいりましたが、去る5月17日に一般社団法人日本ソムリエ協会主催の全国理事会において、本市を代表して私が、名誉ソムリエに就任をいたしました。

今後さらに、ワイン振興計画に基づきワイン振興を図るとともに、品

格あるワインのまちづくりの形成に取り組み、ブランド力の向上に努めてまいります。

次に商工振興であります。市内中小企業を対象とした生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し、ものづくり補助金等の優先採択や補助率引き上げによる重点支援を受けることが可能となる要件整備をして、中小企業の設備投資を促すとともに、雇用創出など地域経済の活性化を図ってまいります。

また、働く青少年の福祉と健全な育成を図るために、昭和48年に設置しました「勤労青少年ホーム」（レックセンター）であります。社会情勢の変化とともに利用者のニーズは大きく変化してまいりました。

これまで「今後の在り方」について検討を重ねてまいりましたが、建物の老朽化が進み、耐震上の問題もあることから、本館と体育館の利用を控えていただくなか、本年度中に閉鎖していくことといたしました。

今後、施設利用の皆様方への周知並びに代替施設等の紹介など丁寧な対応に努めるとともに、テニスコートについては、継続して利用ができればよう調整を図ってまいります。

次に、農林振興についてであります。果実の輸出促進に向けた取り組みにつきましては、本年度も日

### PICK UP

## 県内初認定「2つの日本遺産」



文化庁が5月24日に発表した新たな日本遺産13件のうち、甲州市が関わる「2つの物語」が認定を受けました。

一つ目は、峡東地域のブドウ畑の景観の歴史やその魅力を語るストーリーで、山梨県が代表自治体となり、甲州市、山梨市、笛吹市の「葡萄畑が織りなす風景 — 山梨県峡東地域 —」をテーマにしたものです。

二つ目は、縄文世界と風光明媚な景観や歴史を語るストーリーで、長野県が代表自治体として山梨県内6市と長野県8市町村にまたがる「星降る中部高地の縄文世界 — 数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅 —」をテーマとしたものです。

今回2つの日本遺産は、県内では初認定。なお、昨年5月から進めてきた、甲州市と茨城県牛久市が連携して、「日本ワインの歴史ロマン薫る風景 — 近代化と先人たちのワイン醸造140年 —」をテーマとした取り組みについては、残念ながら認定には至りませんでした。



丘陵地に広がる勝沼地域のブドウ畑

市では、今回認定された2つの日本遺産の価値を広く伝えていくとともに、昨年からはじめた牛久市との交流に引き続き取り組み、日本ワイン発祥の地としてPRに努めていきます。

### ◆日本遺産とは◆

日本遺産は、有形・無形の文化財群を活用して、地域の文化や伝統を伝えるストーリーを文化庁が認定するもので、現在67件が認定されている。

本ブドウ産地協議会で、引き続きマレーシアを中心にブドウ・桃の輸出に取り組んでまいります。

また、当協議会が果実の輸出に取り組んで3年が経過したことから、これまでの成果と課題、今後の方向性等を話し合う、「第2回ブドウサミット」を8月24日にぶどうの丘で開催する予定であります。

### 安心・安全に利用できる 公共交通の拠点づくり

現在、本市では市営住宅、定住促進住宅を合わせて530戸を管理しており、古いものは建設後40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、そのため、甲州市公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業を活用し、計画的に各施設の給排水設備や外壁の改修工事を行い、建物の老朽化や劣化による事故、居住性の低下を未然に防ぎ、安全に快適に生活できるよう維持管理に努めてまいります。

また、塩山駅南口広場の改修については、国の認可を受けた「塩山駅周辺地区都市再生計画事業」を、本年度から5年かけて実施することが決定し、初年度の本年度は、駅広場の詳細設計を計画しており、市民及び来訪される皆様「安全・安心」

に利用できる、公共交通の拠点となるよう整備を進めてまいります。

### 次代を担う子どもたちへ 家庭や地域社会と連携

教育行政として、第2次甲州市教育振興基本計画については、第2次甲州市総合計画における教育に関する目標を具現化し、実現するための方針として、「人・自然・ふるさとを愛する甲州教育」を基本理念としており、2つの基本目標、4つの基本方針、9つの重点施策を掲げ、計画期間を平成30年度からの5年間とする中で、家庭や地域社会と連携して取り組み、計画の進行・管理に努めてまいります。

また、学校教育についてでありませんが、現在小中学校では、「教育課程研究指定校事業」、「青少年赤十字活動」などの国、県の研究指定事業に6校が取り組んでおり、さらに、追加指定として「主体的・対話的で深い学び推進事業」、「学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業」などが新たに指定を受けたところであります。

これらの研究指定事業を着実に進め、次代を担う子どもたちの学びと成長を促進する施策を市内全ての学校に広げてまいります。

# 平成30年度 甲州市職員採用試験案内

## ■試験職種・試験区分・受験資格（年齢、資格・免許要件）・採用予定人数

試験職種 〔一般行政職〕	試験区分		年齢要件	資格・免許要件	採用予定人数
一般事務 〔一般行政事務に従事します〕	行政職	上級	昭和60年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	3名程度
		初級	昭和60年4月2日以降に生まれた方	行政職（上級）に該当しない方で、学校教育法による高等学校を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	
	身体障害者	上記区分	上記の行政職の区分による	上記の行政職の区分による次の全ての要件を満たす方 ・自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文による出題に対応できる方	
資格・免許職等 〔試験区分ごとの専門業務および一般行政事務に従事します〕	土木職（上級）		昭和60年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方で、土木の専門課程を専攻している方	1名程度
	保健師		昭和48年4月2日以降に生まれた方	保健師免許を有する方、または平成31年3月31日までに取得見込みの方	1名程度
	保育士		昭和60年4月2日以降に生まれた方	保育士資格を有する方、または平成31年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度

### ■住所要件【試験区分 行政職、身体障害者、土木職（上級）および保育士】

甲州市内在住者または採用時に甲州市内に在住（住民登録）することが可能な方。

\*現在、修学（就職）のため甲州市内に在住していないが、卒業後（採用時）再び甲州市内に在住（住民登録）する方を含む。

### ■試験日および試験会場

第一次試験：9月16日（日）午前8時30分～  
（受付：午前7時45分～8時15分）

第二次試験：第一次試験合格者に通知します  
甲州市役所本庁舎（甲州市塩山上於曾 1085 番地 1）

### ■試験科目

第一次試験：教養試験、専門試験（職種ごと）、  
職場適応性検査

第二次試験：小論文（作文）、面接

\*専門試験は行政職（初級）、身体障害者（初級）はありません。

### ■試験案内配布期間

7月23日（月）から8月17日（金）までの間、総務課人事担当にて試験案内（申込書等）を配布します。郵送にて請求される方は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手

を貼った返信用封筒（A4が入る大きさ）を同封してください。

なお、試験申込書および受験票は甲州市ホームページからも取得できます。

### ■受験申込手続

受験申込は以下のいずれかの方法となります。

#### ① 持参または郵送の場合

8月1日（水）から8月17日（金）までに総務課人事担当に申込書および受験票を提出してください。郵送の場合は受験票に62円切手をはり、封筒には「採用試験申込」と朱書きし、必ず書留郵便にしてください。\*土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

#### ② インターネットの場合

「やまなしくらしねっと」から行うことができますので、詳細は甲州市ホームページを確認してください。

### ◆郵送先・お問い合わせ先

〒404-8501 甲州市塩山上於曾 1085 番地 1  
甲州市役所 総務課 人事担当  
☎32-2111（内線2381・2382）

# 後期高齢者医療被保険者証 7月下旬に簡易書留で郵送します

後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障害のある方を対象としている医療制度です。本制度は都道府県単位で、山梨県後期高齢者医療広域連合が運営しています。

有効期限が平成31年7月31日までの新しい後期高齢者医療被保険者証が簡易書留で交付されます。

色は「さくら色」です。

この新しい被保険者証はお手元に届いた日から使用できます。ただし、平成29年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方については、有効期限が短いものとなる場合があります。

現在お使いの被保険者証は、8月以降は使用できません。古い被保険者証については、個人情報に記載されていますので、細かく裁断するなどして廃棄してください。

なお、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方には、被保険者証とは別に、同時期に新しいものを普通郵便で郵送します。

※長期入院されている皆さまへ

区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証が交付された方で、過去12ヶ月で入院日数が90日（区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けていた期間に限る）を超える場合には、入院日数のわかる病院の請求書・領収書等を添えて再度申請することで申請日以降の入院時の食事代が減額されます。

## 平成30年度後期高齢者医療保険料

7月中旬に平成30年度後期高齢者医療保険料決定通知書および納入通知書を送付します。平成30年度の保険料は、平成29年中の所得に基づき算定され、平成30年4月から翌年3月までの1年分を納めていただきます。

■保険料の算定方法について

均等割額 40,490円	+	所得割額 (所得 - 33万円) × 7.86%	=	保険料 (10円未満切り捨て)
-----------------	---	-----------------------------	---	--------------------

※世帯の所得に応じて軽減措置があります。※保険料は全ての被保険者一人ひとりが、個人単位で納めます。

※保険料賦課限度額は国の基準変更に伴い、57万円から62万円に変更となります。

◆均等割軽減 同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

軽減割合	判定方法	軽減額	軽減後均等割額
9割軽減	基礎控除額33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）の世帯	36,441円	4,049円
8.5割軽減	基礎控除額33万円を超えない世帯	34,416円	6,074円
5割軽減	「基礎控除額33万円+27.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	20,245円	20,245円
2割軽減	「基礎控除額33万円+50万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	8,098円	32,392円

※平成30年度から均等割5割軽減と2割軽減の対象が拡大されました。

※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に15万円が控除されます。

◆所得割軽減の廃止

基礎控除額33万円控除後の総所得金額が58万円以下の方は、特例的に2割軽減されていましたが、制度の見直しにより、平成30年度から所得割軽減制度は廃止されます。

◆被用者保険の被扶養者に対する5割軽減

被用者保険の被扶養者であった方は、均等割が5割軽減され、所得割は課せられません。

※平成29年度までは特例的に7割軽減されていましたが、平成30年度は5割軽減となります。

ただし、世帯の所得が低い方は均等割の軽減（9割・8.5割軽減）が受けられます。

■保険料納付方法

◎特別徴収（年金から直接天引き）の方は、10月以降（12月、翌年2月）に天引きされます。また、翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時と同額になります。すでに仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていただいた金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きされます。

◎普通徴収（納付書により直接金融機関等で納付または、口座振替を利用）の方は、納期は年8回（7月から翌年2月まで毎月）となります。口座振替の方は、記載された納期限の日に口座から引き落としされます。期日をご確認の上、納め忘れや残高不足のないよう、ご注意ください。納付書が同封されている方は、納付書での納付をお願いします。口座振替へ変更を希望される場合は、金融機関で手続きをお願いします。（通帳、届け印を持参）また、各納期限までに納付がない場合は、翌月20日頃に督促状が送付されますのでご了承ください。

※所得や世帯構成等に変更があった場合、特別徴収は一時的に普通徴収へ切り替わることがあります。必ず決定通知書をご確認いただき、納付書が同封されている場合は、納付書での納付をお願いします。

〒戸籍住民課 国保・年金担当 ☎32 - 2111 (内1022)

# 国民健康保険税

国民健康保険は、病気やケガの時などにお互いに助け合うための制度であり、皆さまからの国民健康保険税で支えられています。近年の高齢化に伴う生活習慣病などの増加や医学医療技術の高度化などにより、医療費は増加しています。甲州市では、予防医療を推進し医療費の削減に努めていますが、お互いに助け合い、支え合う、国民健康保険制度と税負担へのご理解とご協力をお願いします。

## <国民健康保険税の算定>

国民健康保険税は、「医療保険分」、「後期高齢者支援分」、「介護保険分（40歳～64歳の方）」を年齢に応じて負担していただくものです。

40歳未満	【医療分+支援分】
40歳～64歳	【医療分+支援分+介護分】
65歳～74歳	【医療分+支援分】

次の4つの計算方法の組み合わせで、一世帯あたりの国民健康保険税額が決まります。

国民健康保険税 各税率	平成30年度			
	医療分	支援分	介護分	
<b>所得割</b>	前年の所得に応じて計算される額（総所得-33万円）×税率	7.48%	0.60%	1.10%
<b>資産割</b>	固定資産税に応じて計算される額（都市計画税を除く）	25.00%	4.50%	7.40%
<b>均等割</b>	世帯の加入者数に応じて計算される額	26,000円	8,000円	7,300円
<b>平等割</b>	1世帯につき計算される額	27,500円	8,000円	4,500円
<b>上限額</b>	年間の各分の最高限度額	58万円	19万円	16万円

### <注意点>

- ・年度途中で国民健康保険に加入した世帯については、加入した月から月割で課税されます。また、甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯については、喪失日の属する月の前月分までが月割で課税されます。なお、世帯に属する被保険者の異動についても同様に月割で課税されます。
- ・年度途中で65歳になられる方は、65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が、年度末までの納期に分けて課税されます。

## <所得が一定以下の世帯に対する軽減制度>

所得が一定以下の世帯については、税負担を考慮し税額を減額する（税負担の軽減）制度があります。

※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年中の所得申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられないのでご注意ください。

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一世帯に属する方をいいます。

### \*軽減対象表\*

軽減判定所得額 (世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者の所得の合計額)	減額内容 (均等割、平等割)	減額を受ける方法
世帯の所得の合計額が33万円以下の世帯	<b>7割減額</b>	申請等の手続きは必要なく、該当となる世帯主様には、あらかじめ7割・5割・2割を減額した額の納付書を送付します。
世帯の所得の合計額が33万円+27.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下の世帯	<b>5割減額</b>	
世帯の所得の合計額が33万円+50万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下の世帯	<b>2割減額</b>	

## 後期高齢者医療制度への移行に伴う軽減制度

同一世帯内に後期高齢者医療制度へ移行する方がいる場合は、次の措置が受けられます。

- ① 保険税の軽減を判定する際に、後期高齢者医療制度への移行により、世帯の国保加入者が減少しても、移行後5年間は移行した方の人数および所得を含めて判定する措置がとられています。したがって、平成25年度税制改正により、これが恒久化されました。
- ② 後期高齢者医療制度への移行により、単身世帯（特定世帯）となる場合は、移行後5年間は平等割（介護分を除く）を1/2軽減する措置がとられています。したがって、平成25年度税制改正により、5年経過後も、3年間は1/4を減額する措置が講じられました。
- ③ 社会保険から後期高齢者医療制度への移行に伴い、その扶養家族である被扶養者の方（65歳～74歳）が新たに国民健康保険に加入する場合は、申請により当分の間、所得割・資産割については全額免除、均等割については半額になります。また、世帯の国保加入者が被扶養者の方のみ場合は、平等割についても半額になります。

## 倒産や解雇などで離職された方への軽減制度

倒産や解雇などで離職された方（非自発的失業者）の国民健康保険税および高額療養費の自己負担限度額を、申請により軽減する制度を実施しています。

- 対象となる方（次の条件に全て当てはまる方）
  - ① 平成21年3月31日以降に離職した方
  - ② 離職日時点で65歳未満の方
  - ③ 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）または、特定理由離職者（雇止めなどによる離職）の方
- 軽減対象期間
 

離職日翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなどと、国民健康保険を脱退したときはその時点で終了します。
- 軽減制度の内容
 

国民健康保険税の算定および高額療養費の所得区分判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。
- 申請に必要なもの
  - ・ 国民健康保険税軽減申請書
  - ・ 印鑑
  - ・ 雇用保険受給資格者証
  - ・ 資格喪失証明書等

★甲州市役所 32・2111 (代)  
 ★制度、加入・脱退の手続き等  
 ↓ 戸籍住民課 国保・年金担当 (内1021) 1023  
 ★税の賦課・算定方法等  
 ↓ 税務課 市民税担当 (内1411) 1413

# 国民健康保険高齢受給者証を郵送します

○甲州市国民健康保険加入者で70歳から74歳までの方に、高齢受給者証の更新（負担割合の見直し）に伴い、新しい負担割合を記載した「国民健康保険高齢受給者証」を7月中旬に書留郵便で対象者個人ごとに郵送します。有効期限の切れた高齢受給者証については、個人情報記載されていますので、細かく裁断するなどして廃棄してください。

○医療機関等を受診の際は被保険者証と一緒に、高齢受給者証を必ず窓口で提示してください。

○新たに70歳とされる方には、誕生日（1日生まれの方は前月）に高齢受給者証を郵送します。（申請不要。誕生日の翌月（1日生まれの方は当月）から高齢受給者証を使用できます。）

## ■一部負担金の割合（医療機関の窓口でお支払いいただく医療費の自己負担割合）

同一世帯の70歳から74歳までの国保加入者の住民税課税標準所得<sup>(※1)</sup>によって、下記のとおり判定されます。

### 【住民税課税標準所得による判定基準】

判定基準	負担割合
現役並み所得者以外	1割（昭和19年4月1日以前生まれの方）
	2割（昭和19年4月2日以降生まれの方）
現役並み所得者（住民税課税標準所得145万円以上）	3割

※1. 住民税課税標準所得とは、前年中の給与所得や年金等全ての所得金額から、配偶者控除や社会保険料控除等の各種控除を差引いた、市・県民税を計算する上で基準となる額です。

## ■3割負担の方の申請による再判定（収入が基準以下の場合）

住民税課税標準所得による判定で負担割合が3割になった場合でも、収入額（必要経費控除前）が下記に該当する場合は、申請により一部負担金の割合が1割または2割になります。

### 【収入額による判定基準】

世帯構成	収入額
70歳以上の国保加入者が1人の世帯	383万円未満
70歳以上の国保加入者が複数（2人以上）いる世帯	520万円未満（対象の方の合計額）
70～74歳の国保被保険者が1人の世帯で、同一世帯に国保から後期高齢者医療制度へ移行した方がいる世帯	520万円未満（対象の方の合計額）

※対象の方には、高齢受給者証と一緒に基準収入額適用申請書を送付しますので、必ず提出してください。

## ◎高齢受給者証の有効期限について

高齢受給者証は毎年8月に更新され、翌年7月31日（年度途中で該当の方は該当月から最初の7月31日）までが有効期限となります。ただし、75歳になる方の有効期限は、75歳の誕生日前日までです。誕生日からは国民健康保険に代わって後期高齢者医療制度に加入することになります。また、有効期限内に国保資格の異動や所得の修正等があった場合には、一部負担金の割合を再判定します。

## 【平成30年7月診療分まで】

所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	57,600円	80,100円+（医療費-267,000円）×1% 〈多数回該当 44,400円〉
一般	14,000円 （年間上限 14.4万円）	57,600円 〈多数回該当 44,400円〉
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※多数回該当とは、過去12ヵ月に同一世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目から適用される限度額です。

## 【平成30年8月診療分から】

所得区分	課税所得	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	課税所得690万円以上	252,600円+（医療費-842,000円）×1% 〈多数回該当 140,100円〉	167,400円+（医療費-558,000円）×1% 〈多数回該当 93,000円〉
	課税所得380万円以上690万円未満	80,100円+（医療費-267,000円）×1% 〈多数回該当 44,400円〉	
一般	課税所得145万円以上380万円未満	18,000円 （年間上限 14.4万円）	57,600円 〈多数回該当 44,400円〉
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ			15,000円

## 70歳以上の方高額療養費限度額が変わります

8月から、70歳以上の国民健康保険被保険者の方および後期高齢者医療被保険者の方の高額療養費自己負担限度額が変更になります。高額療養費とは、同一月の医療費の自己負担額が高額になった場合、限度額を超えた分があとから払い戻される制度です。なお、70歳以上の低所得の方および70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません。

## ■70歳以上の方の所得区分について

【現役並み所得者】 国保被保険者の場合、課税所得145万円以上の70歳～74歳の方が同一世帯にいる方。後期高齢者医療被保険者の場合、課税所得145万円以上の後期高齢医療被保険者が同一世帯にいる方。

【一般】 現役並み所得者、低所得者のいずれにも該当しない方。

【低所得者Ⅱ】 住民税非課税世帯で、低所得者Ⅰに該当しない方。

【低所得者Ⅰ】 住民税非課税世帯で、世帯全員の所得が0円となる方。（公的年金所得は控除額を80万円として計算）

介護保険の  
お知らせです。

サービス利用者・施設入所されている皆さまへ

# 平成30年8月から 介護保険の費用負担が変わります

2割負担の方の中で、特に所得が高い方は、  
3割負担となります。

平成30年7月までの介護保険サービス利用者負担は、所得により1割もしくは2割でしたが、下記のとおり、2割負担の方の中で、特に所得が高い方の負担割合が3割に変更となります。

7月中旬、要介護認定を受けている方全員に「介護保険負担割合証」（ピンク色）を送付します。被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業者や施設に提示してください。  
※利用者の負担額には上限があり、上限を超えた分は申請により高額介護サービス費が支給されます。

65歳以上	下記①、②に該当する方 ① 本人の合計所得金額が220万円以上 ② 年金収入 + 合計所得金額（年金以外）の合計が340万円以上 （同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、463万円以上）	3割負担
	下記①、②に該当する方 ① 本人の合計所得金額が160万円以上 ② 年金収入 + 合計所得金額（年金以外）の合計が280万円以上 （同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、346万円以上）	2割負担
	上記以外の方 住民税非課税の方および生活保護受給者	1割負担
40歳～64歳の方		

## 合計所得金額の控除の扱いが一部変わりました。

介護保険料や利用者負担割合、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費の算定の基準となる「合計所得金額」の取り扱いが変わりました。

平成30年4月から（利用者負担割合、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費に用いられる合計所得金額については、平成30年8月から）、介護保険料の所得指標である「合計所得金額」は、地方税法上の合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した額を用います。さらに「公的年金に係る雑所得」を控除した額を用いる場合もあります。

☎介護支援課 介護保険担当 ☎32 - 2111（内1261～1264）

# 認知症の見守り隊

5月19日、甲州市民文化会館で「想いを伝える わたしと家族のために」をテーマに、認知症に関する講演会を開催しました。当日は172名（市内113名）という大変多くの方にご参加いただきました。

日下部記念病院院長の久保田正春先生より「認知症ってどんなもの？」のタイトルで、認知症とは気付きにくい初期症状や認知症の予防、接し方についてわかりやすくお話をいただきました。また、市内で認知症見守りの普及啓発活動を行っているキャラバンメイトの皆さんによる寸劇で「想いのノート」の活用について紹介させていただきました。講演会終了後には、認知症サポーターの証であるオレンジリングをお配りしました。参加された方のアンケートでは「認知症について具体的に理解でき、接し方がよくわかった」、「自分にできることから認知症の人を支援したい」などの感想をいただきました。



甲州市では、認知症サポーターの養成を進めており、市内2,303名の方に登録していただいています。認知症サポーターは、何か特別なことをするのではなく、地域で認知症の方やその家族を温かく見守る応援者です。これからも多くの方にサポーターになっていただき、認知症になっても安心して暮らすことのできる地域づくりを目指していきます。

なお、市内在住、在勤の10名以上の申し込みで、認知症サポーターの出前講座を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

☎甲州市地域包括支援センター（介護支援課内） ☎32 - 5600

## 【参考】70歳未満の方がいる世帯

所得区分		限度額
後の金額 基礎控除額	901万円超	212万円
	600万円超～901万円以下	141万円
	210万円超～600万円以下	67万円
	210万円以下	60万円
市民税非課税世帯		34万円

## 高額介護合算医療費制度

# 8月から限度額が見直されます

同一世帯内で、後期高齢者医療保険などの医療保険と介護保険の両方を利用して、自己負担の合算額が高額になった場合、限度額を超えた分があとから払い戻される制度です。  
8月から、70歳以上の方がいる世帯については、現役並み所得者区分は現役世代と同様に、細分化した上で限度額が見直されます。（一般、低所得者区分の限度額は据え置きとなります）  
なお、70歳未満の方がいる世帯については、変更ありません。

## ■医療保険・介護保険の自己負担額合算後の限度額（年額）

### 【現行】

所得区分	限度額
現役並み所得者（課税所得145万円以上の方）	67万円
一般（市民税課税世帯の方）	56万円
低所得者Ⅱ（※1）	31万円
低所得Ⅰ（※2）	19万円

↑ 細分化  
↑ 上限引き上げ

↓ 据え置き

### 【平成30年8月より】

所得区分	限度額
課税所得690万円以上	212万円
課税所得380万円以上	141万円
課税所得145万円以上	67万円
一般（市民税課税世帯の方）	56万円
低所得者Ⅱ（※1）	31万円
低所得Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員（医療保険上の世帯）が市・県民税非課税の方

※2 世帯全員（医療保険上の世帯）が市・県民税非課税で、世帯全員の合計所得が0円の方

☎甲州市役所 ☎32 - 2111（代） ・介護支援課 介護保険担当（内1261～1264）  
・戸籍住民課 国保・年金担当（内1021～1023）

# 第65回甲州市かつぬまぶどうまつり 参加者 大募集!

**開催決定**

10月6日(土)

勝沼中央公園広場



今年のぶどうまつりは、10月6日(土)に開催します。

実行委員会では、住民参加のもと盛大なまつりとなるよう、「護摩木積みボランティア」、「出店」、「ステージイベント出演者」、「出店」、「聖火隊本隊先導ランナー」を募集します。

●**護摩木積みボランティア**  
ぶどうまつりのメインである鳥居焼きの準備として、柏尾山の鳥居平に護摩木を積み上げる作業です。小学校高学年の方からご参加いただけます。(軍手および簡単な朝食を用意します)

●**実施日** 9月16日(日) 午前7時30分〜10時頃 ※小雨決行  
●**予備日** 9月23日(日) ※終了時間は参加者の人数により前後します。

●**ステージイベント出演者**  
歌や踊り、楽器演奏など、サークルやクラブ等の発表の場として、ぶどうまつりのステージに出演してみたい方(団体)を募集します。

●**注意事項**  
①希望者多数の場合は、実行委員会でご選考させていただきます。  
②カラオケはご遠慮願います。

●**出店**  
会場内のおまつり広場で、地域の特産品・特産物を原料にした加工品などの販売等の出店を希望する方(団

体)を募集します。

●**注意事項**

①出店料として3万円をご負担いただきます。

②テント(1張)、机(2台)、いす(4脚)は用意しますが、燃料、電源、必要な備品等は出店団体でご用意ください。

③「出店申請書」を提出してください。申請書は甲州市ホームページからダウンロードしていただくか、観光商工課窓口を設置しています。

④希望者多数の場合は、実行委員会でご選考させていただきます。

⑤イベントにふさわしくないとと思われる方(団体)の出店はお断りします。

●**聖火隊本隊先導ランナー**

勝沼中央公園広場から柏尾山の鳥居焼きまで、聖火隊本隊を先導していただくランナーを募集します。

●**注意事項**

①募集人数は若干名で、19歳以上の方とします。

②希望者多数の場合は、実行委員会でご選考させていただきます。

●**全募集の申込締切 7月20日(金)**

◆**申し込み・お問い合わせ先**

甲州市塩山上於曾1085・1  
第65回甲州市かつぬまぶどうまつり  
実行委員会事務局(観光商工課内)  
☎32-1000

## 第9回甲州フルーツマラソン大会 模擬店出店の募集

■日時 10月21日(日)  
午前7時30分〜午後4時

■**注意事項**

- ①出店料として、40,000円をご負担いただきます。(市内の団体および個人は、20,000円)
- ②テント(1張)、机(2脚)、いす(3脚)は用意しますが、電源・消火器は各自でご用意ください。
- ③「出店申請書」を提出してください。申請書は甲州市ホームページからダウンロードしていただくか、観光商工課窓口を設置しています。
- ④希望者多数の場合は、抽選により決定します。
- ⑤イベントにふさわしくないとと思われる方(団体)の出店はお断りします。

■**申込期間** 7月2日(月)〜7月20日(金)

◆**申し込み・お問い合わせ先**  
甲州フルーツマラソン大会実行委員会事務局  
(観光商工課内)  
☎32-5000 FAX32-5174  
甲州フルーツマラソン大会公式ホームページ  
<http://www.koshu-fruit-marathon.jp/>  
甲州市ホームページ  
<http://www.city.koshu.yamanashi.jp/>

## 毎年8月は・・・

### ～児童扶養手当を受給している皆さんへ～

●**児童扶養手当受給者の「現況届」について**  
この提出は、児童扶養手当を受給している方、全員に義務付けられています。該当する方には、7月下旬より順次、「お知らせ」と「現況届」を郵送します。

「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出について  
6月下旬に送付済ですが、手当受給開始（事由発生日）から5年等経過された方は、一部支給停止となるため、適用除外の対象になる方は、「一部支給停止適用除外事由届出書」と「児童扶養手当現況届」を一緒に提出してください。

■提出先 子育て支援課窓口  
(勝沼・大和支所への提出は不可)

■提出期限 8月31日(金)

※必ず受給者ご自身が提出してください。未提出の場合は8月以降、手当が支給停止となります。

☎子育て支援課 児童福祉担当 ☎32 - 5081

### ～ひとり親家庭医療費助成を受けている皆さんへ～

●「ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書」の提出について

この提出は、ひとり親家庭医療費助成を受けている方、全員に義務付けられています。該当する方には、7月下旬より順次、「お知らせ」と「申請書」を郵送します。

■提出先 子育て支援課窓口  
(勝沼・大和支所への提出は不可)

■提出期限 8月31日(金)

※必ず受給者ご自身が提出してください。未提出の場合は9月以降、資格停止となります。

☎子育て支援課 児童福祉担当 ☎32 - 5081

## 児童センター・イベント【無料】

### ○塩山北児童センター

☑リトミック(1歳児対象)／音や音楽を聴いて、見て、触れて、感じてみよう!

📅7月7日(土) ☀午前11時～

👤1歳児と親 ☑水分補給ができるもの

☎塩山北児童センター ☎33 - 7800

### ○東雲ふれあい親子館

☑ベビーマッサージ／マッサージをしながら親子でゆっくり肌のふれあいを楽しもう

📅7月12日(木) ☀午前10時30分～

👤1歳未満の子と親 ☑バスタオル

☎東雲ふれあい親子館 ☎44 - 3723

## 知っていますか？

### 産前産後ケアセンター「ママの里」

☑産前産後ケアセンター「ママの里」がオープンしてから3年目を迎えました。

このセンターは、産後4ヵ月までのお母さんと赤ちゃんが一緒に宿泊し、子育ての心配や産後の疲れなどを和らげることを目的につくられました。

助産師が24時間常駐しているため、きめ細かなサポートが受けられます。

事前に市へ申請すると1泊6,100円(昼食代別途900円)で利用できます。(基本は3泊までの利用。場合により6泊まで延長可能)

多くの方が利用されている一方で、昨年度に実施したアンケートでは、妊娠中～1歳6ヵ月までの子の子育て中のお母さんのうち、5人に1人は「名前は知っているが、どういうところかあまり知らない」と回答しました。また、「利用したいと思ったが、家族に言えなかった」と答えた方もいました。施設見学も可能ですので、興味のある方はお気軽に足を運んでみませんか？

また、ご家族からも「利用してみたら？」とお母さんにぜひ声をかけてみてください。

◆産前産後ケアセンター「ママの里」  
(笛吹市石和町窪中島587 - 112)

☎055 - 268 - 3575

☎健康増進課 健康づくり担当

☎33 - 7812

## 第12回甲州市子ども写生大会

📅7月28日(土)

☀午前8時30分～(受付)

午前9時～正午(写生会)

📍甲州中央防災広場「塩むすび」

👤市内在住の小・中学生

☑写生道具(クレヨン、クレパス、水彩用具、画板)、日よけ帽子、水筒、シート

※画用紙は市文化協会でご用意します。

※事前申込は不要です。当日現地に集合してください。雨天の場合は中止します。

※作品は、7月29日(日)～8月7日(火)まで、市役所本庁舎1階ロビーで展示します。

※表彰式を8月7日(火)午後3時から、市役所本庁舎1階市民ギャラリーで行います。

☎甲州市文化協会 美術部

☎33 - 4329(廣瀬)



# 「健幸ポイントこうしゅう」 参加者を募集します！



健幸ポイントこうしゅう事業とは、皆さんの健康づくりの取り組みを応援する事業です。

健康づくりに取り組んで、ポイントを貯め、お得な特典をもらいましょう。

50ポイント達成で  
500円券がもらえます！！

さらに！！

(合計) 100ポイント達成で  
抽選で5組10名様に  
勝沼ぶどうの丘展望レストラン  
豪華ペアディナー券が当たります！！

## 《事業の流れ》

- ①市役所に申し込み、スタンプカードを受け取ります。
- ②下記のポイント対象事業に参加して、ポイントを獲得していきます。
- ③50ポイント以上獲得すると、お得な特典がもらえます。

### 特典1 50ポイントたまったら・・・

市へ申請すると、市内協賛店で利用できる500円券を発行します。

### 特典2 さらにもう50ポイント(合計100ポイント)たまったら・・・

勝沼ぶどうの丘展望レストラン豪華ペアディナー券(5組10名様)があたる抽選に応募ができます。

### ■ポイント対象事業 ※詳細はお問い合わせください。

運動・食・健診の3コースのうち、2コース以上の事業に参加してポイントを獲得します。

- ☆運動コース
  - ある〜くこうしゅう ウォーキングイベントに参加する…………… 10ポイント
  - チャレンジプラス1000歩 10分に4週間挑戦する…………… 10ポイント
- ☆食コース
  - 野菜・バランスメニュー提供店で野菜たっぷりメニューを食べる…………… 5ポイント
  - 野菜・バランスメニュー提供店でバランスメニューを食べる…………… 5ポイント
- ☆健診コース 健康診断を受診する(特定健診・基本健診、がん検診、歯周疾患検診)  
…………… いずれか1つ10ポイント

### ■ポイント対象事業実施期間

9月1日(土)～平成31年2月28日(木)

※健診コースは、4月1日(日)～平成31年2月28日(木)に受診したものが対象

### ■参加対象者

18歳以上(高校生は除く)の市内在住、在勤、在学の方

### ■申込期間

7月2日(月)～平成31年2月8日(金)

### ■申込方法

- ①健康増進課および勝沼・大和支所窓口でのお申し込み
- ②電話でのお申し込み(スタンプカードと事業案内を後日送付します)



☎健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32-5014

# 甲州市民文化会館「日本の祝日」開館のお知らせ

甲州市民文化会館（中央公民館）の利便性向上のため、平成30年度に下記11日間の「日本の祝日」を試行的に開館します。

## ■開館日

日	名称	日	名称
平成30年 7月16日 (月)	海の日	平成30年11月23日 (金)	勤労感謝の日
平成30年 8月11日 (土)	山の日	平成30年12月23日 (日)	天皇誕生日
平成30年 9月17日 (月)	敬老の日	平成31年 1月14日 (月)	成人の日
平成30年 9月23日 (日)	秋分の日	平成31年 2月11日 (月)	建国記念の日
平成30年10月 8日 (月)	体育の日	平成31年 3月21日 (木)	春分の日
平成30年11月 3日 (土)	文化の日		

## ■利用の申込方法

- ・公民館を利用する場合は、使用日の6カ月前から7日前までに直接窓口にお申し込みください。（使用責任者の印鑑を持参）なお、電話、郵送による申込みは原則受け付けません。
- ・申込受付時間は、開館日の午前9時～午後5時までです。

## ■利用の許可・使用料の納付

- ・申請書により適当と認めたときは許可書を交付します。使用料は許可書交付と同時に納付してください。
- ・利用の際は必ず許可書を職員に提示してください。

## ■利用の取り消し等

- ・利用の取り消しや変更がある場合は、利用日7日前（ホールは20日前）までに手続きしてください。
- ※利用上の注意事項など、詳細はお問い合わせください。

☎甲州市民文化会館 ☎32 - 1411

## 7月は “社会を明るくする運動、 強調月間です

すべての国民がそれぞれの立場から力を合わせて、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする、法務省主唱による全国的な運動です。

### 今年の行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

この運動を地域の皆さまに理解していただき、連携を深めるために、「社会を明るくする運動、甲州地区推進委員会」では、7月2日（月）に市内で広報活動を行います。

☎福祉課 地域福祉担当 ☎32 - 5027

## さわやか講演会開催

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、青少年健全育成への意識の高揚と、犯罪・非行のない明るい社会づくりをめざして「さわやか講演会」を開催します。

地域で子どもを守り育てるために、多数の皆さまのご参加をお願いします。

■日時 7月3日（火）午後7時～8時30分  
（午後6時30分～受付）

■会場 勝沼市民会館 2階 大会議室

■講師 山梨県立北杜高等学校 教諭  
山本 健一 氏

■演題 「私が山を走る理由  
— 限界をつくらない生き方 —」

■主催 青少年育成甲州市民会議

■共催 「社会を明るくする運動」推進委員会

■後援 甲州市教育委員会  
塩山ライオンズクラブ  
勝沼・大和ライオンズクラブ

☎生涯学習課 社会教育担当 ☎32 - 5097

## 山のスペシャリストが語る 甲州アルプストークイベント

6月3日、甲州大菩薩ネルチャークラブは、甲州アルプス（大菩薩蓮嶺）の魅力を語るトークイベントを開催し、市内外から約60名が参加しました。

甲州市観光大使の天野和明さん（アルピニスト）、小川壮太さん（プロトレイルランナー）と低山トラベラーの大内征さんが座談会を行いました。普段は山歩きをしない方も山の魅力を知り、興味を持ったようで、「山歩きを始めてみよう」と話していました。



## 第60回水道週間 「水の大切さ」をPR

6月1日、甲州市と甲州市水道事業協会は、第60回水道週間（1日～7日）の一環として、市内13小学校のプールの給水装置無料点検を実施したほか、校庭や校内に設置してある水道設備の確認を行いました。

またこの日は、JR塩山駅で水道事業の理解促進を呼びかける啓発活動も行い、「水の大切さ」をPRしました。



## 宇宙を身近に 「宇宙の学校」開校

6月10日、甲州市教育委員会は、実験や工作を通じて科学に親しむ「宇宙の学校」を開校しました。

市内小学生の親子約70名と塩山中学校・日川高校生徒がボランティアとして参加。元国立天文台専門研究職員の宮川広さんが「宇宙のお話」をした後、ポリ袋をセロハンテープで貼り合わせて熱気球を作りました。ドライヤーで風を送って膨らませると、ふわりと舞い上がり、大きな歓声が上がりました。



## 計175点が合格 甲州市ワイン品質審査会

6月6日と15日の両日、甲州市ワイン品質審査会を開催しました。

市内ワイナリー29社が醸造した190点が出品され、審査員が味や香り、バランスなどを総合的に審査した結果、白93点、赤54点、ロゼ18点、スパークリング10点が合格しました。

合格したワインは、市推奨ワインとして、勝沼ぶどうの丘で販売します。



## 父の日に合わせ、園児が市長を訪問

塩山愛育園（写真左）と赤尾保育園（写真右）が父の日に合わせて、田辺市長を訪問しました。

園児たちは、「甲州市のお父さん、いつもありがとうございます。」「おしごとがんばってください。」と、手作りの貼り絵を手渡しました。田辺市長は、「皆さんも元気に遊んで、楽しい保育園生活を過ごしてください。」と笑顔であいさつしました。プレゼントされた手作りの貼り絵は、市役所本庁舎政策秘書課前の通路に展示しています。



## 日本とフランスの祭典

5月13日、甲州市は富士北麓公園で開催された「日本とフランスの祭典」に参加しました。

フランスで人気のスポーツや食文化などを紹介するイベントで、2020年東京オリンピックなどの事前キャンプ地に決定しているホストタウンもブースを設け、迎え入れるチームを紹介しました。

約3,000人が来場する中、甲州市ではフランスハンドボール代表チームの成績や、ユニフォームなどを展示し、多くの方にご覧いただきました。



## ヴァンフォーレ甲府 甲州市サンクスデー

6月16日、J2リーグ・ヴァンフォーレ甲府 VS. モンテディオ山形の試合が「甲州市サンクスデー」として行われました。

甲州市はサポーターとして、市内スポーツ少年団や勝沼中学校サッカー部の皆さんがエスコートキッズ、フェアプレイフラッグ、ボールパーソンを担当し運営に参加しました。また、田辺市長から両チームへ特産品を贈呈するなど、甲州市をPRしました。



# お知らせの 情報

## 税務課資産税担当からのお願い

◎家屋を新築（増築）された皆さまへ

平成30年1月1日以降に家屋を新築（増築）された方には、評価額算出のため、家屋調査のお願いをしています。

◎家屋を滅失された皆さまへ

住宅や倉庫など、家屋の全部または一部を取り壊した場合、その年内中に税務課に届出をお願いします。

☎ 32・21111

（内1422・1423）

## 平成31年甲州市成人式実行委員を募集します！

式典の運営（司会、二十歳の抱負発表等）を行ってみたい方は、10

月1日（月）から11月30日（金）までに電話またはFAXでご応募ください。

※12月上旬に実行委員会を開催し、役割を決定します。

※1月12日（土）に前日リハーサルを行います。

●甲州市成人式の開催について

☎ 平成31年1月13日（日）

☎ 午後0時30分～（受付）

☎ 午後1時30分～（開式）

▲甲州市民文化会館 ホール

▲平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

※現在市外に転出されている方で、甲州市成人式に出席を希望される方は、10月12日（金）までにご連絡ください。

☎ 生涯学習課 社会教育担当

☎ 32・5097 FAX 32・5172

☎ 7月26日（木）

☎ 午前9時30分～11時30分

☎ 午後0時30分～3時30分

▲市役所本庁舎 東側駐車場

●当日服用していても献血できる対象薬

●ビタミン剤、血圧の薬、花粉症の薬、胃腸薬、高脂血症治療薬

●ほかにも服薬されている薬の種類など、献血にご協力いただけるかどうかの判断は、当日に検診医が最終的な判断を行います。

●お願い  
※輸血用血液の安全対策として、本人確認できるもの（運転免許証な

ど）をご持参ください。

☎ 健康増進課 健康企画・地域医療担当

☎ 32・5014

☎ 声をかけあつて

☎ 熱中症を予防しましょう！

☎ 熱中症の発生は7月～8月がピークです。熱中症の正しい知識を知り、身近な方と声をかけあつて、みんなで熱中症を予防しましょう。

●こんな日は熱中症に注意

①気温、湿度が高い

②風が弱い

③急に暑くなった日、活動の初日

●熱中症の予防法

①水分はこまめに取り、たくさん汗をかいたら塩分補給をすること。

※のどの渇きを感じなくても、こまめな水分補給をすること。

※子どもや高齢者は脱水状態になりやすい。

②暑さを避けること。

※暑い時間帯はできるだけ外出を控えましょう。

※外出時は日傘や帽子を着用し、通気性が良く、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。

③室内にいる時も注意が必要

※エアコン、扇風機を使用した室内の温度調整や、遮光カーテン、すだれ、水打ちなどを利用しましょう。

④急に暑くなった日は、特に注意しましょう。

②室内に温度計をおき、こまめに水分補給をしましょう。

●幼児の注意点

①幼児は体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。

②晴れた日は、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。

●熱中症が疑われる人を見かけたら

①涼しい場所へ避難させる。

②衣服をゆるめ、身体を冷やす。

※特に首のまわり、脇の下、足の付け根など

③水分、塩分、経口補水液などを補給する。

※自力で水分摂取ができない、意識がない場合などは、すぐに救急車を呼びましょう。

☎ 健康増進課 健康企画・地域医療担当

☎ 32・5014

☎ 平成30年度

☎ 交通災害共済加入受付中

☎ 加入者が交通災害にあった場合に、被害の程度によって見舞金が支給される相互救済制度です。掛金は一人につき年間5000円で、共済期間は4月1日（中途加入の場合は、その翌日）から平成31年3月31日までとなります。甲州市に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方なら、ごなたでも加入できます。ご家族そろってのご加入をお待ちしています。

☎ 市民生活課 市民生活担当

☎ 32・5068

☎ 勝沼支所

☎ 4844・1111

☎ 大和支所

☎ 4844・2111

## 東山梨行政事務組合 平成30年度職員採用案内

■試験職種・採用予定人数  
●消防職 6名程度

平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上(高校、短大、大学)を卒業した方および平成31年3月31日までに卒業見込みの方  
※採用後、甲州市および山梨市に居住できる方

※東山梨消防本部では、男女の区別はなく、使命感を持った人材を募集しています。

■試験日  
●第一次試験 9月16日(日)  
●第二次試験 第一次試験合格者に通知

■申込受付期間  
7月17日(火)～8月10日(金)  
※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日を除く)  
■その他  
採用試験案内、資格要件等の詳細は、お問い合わせください。

東山梨行政事務組合  
総務課 庶務係  
〒404・0037  
甲州市塩山西広門田385  
☎32・5021

## 平成30年度 自衛官等募集案内

■募集種目・受付期間  
○航空学生(男子・女子)

7月1日(日)～9月7日(金)  
○一般曹候補生(男子・女子)  
7月1日(日)～9月7日(金)  
○自衛官候補生(男子・女子)  
年間を通じて募集しています。

○防衛大学校学生(男子・女子)  
※推薦/総合選抜  
9月5日(水)～9月7日(金)

※一般  
9月5日(水)～9月28日(金)

○防衛医科大学校医学科学生  
9月5日(水)～9月28日(金)

○防衛医科大学校看護学科学生  
9月5日(水)～9月28日(金)

●その他  
応募資格、試験日程等の詳細は、お問い合わせください。

自衛隊 甲府募集案内所  
☎055・228・6427

## 笛吹川沿岸土地改良区 総代選挙のお知らせ

平成30年8月10日任期満了に伴う、笛吹川沿岸土地改良区総代選挙を次のとおり執行します。

●告示日 7月24日(火)  
●投票日 7月31日(火)  
●投票できる方

市内の笛吹川沿岸土地改良区組合員

●開票 即日開票  
●選挙区および総代定数

・第1選挙区(塩山地域) 5名  
・第2選挙区(勝沼地域) 7名  
※期日前投票および不在者投票の制度はありません。

甲州市選挙管理委員会  
☎32・5041

## 平成30・31年度 甲州市社会教育委員・公民館運営審議会委員

甲州市から委嘱を受けた甲州市社会教育委員・公民館運営審議会委員は、次の16名です。(敬称略)

議長 山本 睦(赤尾)  
副議長 窪田 道忠(三日月市場)  
委員 三森 誠次(菱山)  
龍澤美佐子(千野)  
宿澤 齊(上塩後)  
樋口 志郎(三日月市場)  
萩原寿美子(中秋原)  
矢崎よしみ(上萩原)  
吉川あぐり(竹森)  
中村 澄可(熊野)  
佐藤 久夫(勝沼)  
雨宮百合子(上岩崎)  
里吉 武仁(上岩崎)  
雨宮江身子(休息)  
三枝 照子(初鹿野)  
古屋 秀幸(初鹿野)

生涯学習課 社会教育担当  
☎32・5097

## 第13回甲州市ゴルフ選手権大会兼 第71回山梨県体育祭り選考会結果

5月17日、境川カントリークラブで第13回甲州市ゴルフ選手権大会が開催され、20名の市民がエントリーしました。大会結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 佐藤 隆  
準優勝 三枝 隆雄  
第3位 文珠川 聖

生涯学習課 スポーツ振興担当  
☎32・5098

## 国保人間ドック費用 助成のお知らせ

甲州市国保人間ドック費用助成は定員に達しました。市国保人間ドックをご希望で、費用助成のお申し込みをされていない方は、総合健診・個別医療機関健診をお申し込みください。

健康増進課 保健事業担当  
☎34・5436

## 平成30年4月の医療費

医療費全体 2億6,876万円  
(前年同月比 +1,133万円)  
1人当たり医療費 28,686円  
(前年同月比 +2,144円)  
[国保連 診療報酬請求額基準]

健康増進課 保健事業担当  
☎34・5436

温かな善意  
ありがとうございます

甲州市社会福祉協議会へ  
●株式会社シャトー勝沼さま  
(勝沼町菱山)

☑: 日付 ⌚: 時間 📍: 場所 💰: 料金 👤: 対象 📄: 内容 📁: 持ち物 🛋: 休館 🗨: 問合せ

無料法律相談

要予約

7月17日(火)  
 午後1時30分～4時30分  
 市役所本庁舎 2階 第2会議室  
 市内在住の方

●定員 6名(1名につき30分以内)  
 ※7月5日(木)午前8時30分から  
 予約を受け付けます。  
 ※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

市民生活課 市民生活担当  
 ☎32・5068

は、この機会にご利用ください。  
 市民生活課 市民生活担当  
 ☎32・5068

消費生活相談

要予約・無料

7月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)  
 午前の部 午前9時～正午  
 午後の部 午後1時～4時  
 市役所本庁舎 1階 相談室(市民生活課内)  
 甲州市および山梨市内在住の方

消費生活に関するトラブル(電話詐欺や架空請求、クーリングオフ等)でお困りの方は、ご相談ください。  
 市民生活課 市民生活担当  
 ☎32・5068

甲府年金事務所出張相談

7月25日(水)  
 午前の部 午前9時30分～正午  
 午後の部 午後1時～4時  
 甲州市役所 1階  
 市民ギャラリー  
 戸籍住民課 国保・年金担当  
 ☎32・2111  
 (内1022・1023)

不動産・空き家無料相談会

7月19日(木) 午後1時～3時  
 甲州市民文化会館 3階  
 第1研修室

ボランティア相談窓口

7月17日(火)  
 午後1時30分～3時30分  
 ボランティア連絡協議会事務所  
 (市役所本庁舎 地下1階)  
 ☎050・8002・5122  
 (開設日のみ)

ボランティアを始めたい方や依頼をしたい方などを対象に、ボランティアに関する相談窓口を開設します。また、開設日に限り電話での相談も受け付けます。お気軽にご相談ください。  
 ※毎月第3火曜日に開設予定です。  
 甲州市社会福祉協議会  
 ☎44・2612

不動産や空き家に関する不安や悩みに応じます。  
 ※相談員は、(公社)山梨県宅建協会が委嘱した方です。  
 (公社)山梨県宅建物取引業協会  
 ☎055・243・4300

司法書士の日 記念相談会

要予約・無料

8月3日(金)  
 午後1時～4時  
 山梨県立図書館 1階  
 イベントスペース

不動産の相続や売買等の登記に関することをはじめ、成年後見、遺言、借金に関することなど、さまざまな相談に応じます。  
 山梨県司法書士会  
 ☎055・253・6900

全国一斉 不動産表示登記 無料相談会

要予約・無料

7月28日(土)  
 午前の部 午前10時～正午  
 午後の部 午後1時～3時  
 山梨市民会館 405会議室

土地・建物の表示に関する登記の相談(土地分割・地目変更の登記、建物の新築・増築・取り壊しの登記、隣地との境界問題等)  
 山梨県土地家屋調査士会  
 峡東支部(宮下)  
 ☎090・8891・7766

申込不要・無料 厚生労働省山梨労働局委託事業 シニア対象の農業と観光就労セミナー 参加者募集

◎農業就労セミナー  
 7月10日(火)  
 講演「シニアの新しい働き方、除草・剪定等の農業分野の仕事情報提供など」

◎観光就労セミナー  
 7月11日(水)  
 講演「シニアの新しい働き方、観光分野の英語や趣味を生かした仕事情報提供など」

午前9時45分～午後4時  
 勝沼市民会館 2階 大会議室  
 おおむね55歳以上の方  
 セカンドライフファクトリー(雨宮)  
 ☎080・4864・1119

勝沼・大和地域行政相談

要予約不要・無料

7月20日(金)  
 午後1時30分～3時  
 勝沼防災センター 2階  
 会議室A  
 市内在住の方  
 行政に関することでお悩みの方

要予約

### 同じ障害を持つ相談員

### ピアカウンセラーによる相談

- 視覚 矢崎 繁氏 ☎32・0576
- 石原テル氏 ☎33・2489
- 聴覚 遠藤養蔵氏 FAX33・9192
- 肢体 羽村千鶴氏 (肢体) ☎32・1224

中村安孝氏 (脳原性) ☎32・2240

- 知的 雨宮さつき氏 ☎32・0285
- ↑ 福社あんしん相談センター ☎32・0285 FAX33・2307

### 障害者陶芸教室

- ☎7月10日(火) ☎午後1時～
- 定員 10名程度
- 1000円(材料費)
- ↑ 福社あんしん相談センター ☎32・0285 FAX33・2307

要予約

### あんしん相談

☎閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかないなど、メンタルヘルスを中心とした相談に応じます。

※この相談は、精神科等の医療機関の紹介を目的とした相談ではありません。

☎随時 ☎午前9時～午後4時

● 申込方法  
☎電話でお申し込みください。

●その他

精神保健福祉士、保健師がそれぞれの専門により対応します。また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。

あんしんセンターへの来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応も可能です。ご相談ください。

- ↑ 福社あんしん相談センター ☎32・0285 FAX33・2307

### 障害者差別に関する相談

☎「これって障害者差別では?」「障害者の方にとどのような配慮をするべきか?」などの相談に応じます。

↑ 福社あんしん相談センター ☎32・0285 FAX33・2307

### 介護者の会

### 「四つ葉の会」例会

- ☎7月11日(水) ☎午後1時30分～
- ↑ 甲州市民文化会館 2階 第1会議室
- ☎お茶を飲みながら介護者同士の交流会
- 会員、介護に携わっている方、介護について関心のある方
- 申込方法  
7月9日(月) までに電話でお申し込みください。
- ※参加にあたり、交通手段にお困りの方は、ご相談ください。
- ☎甲州市地域包括支援センター(介護支援課内) ☎32・5600

要予約・無料

### もの忘れ相談

- ☎7月20日(金) ☎午後3時～
- ↑ 市役所本庁舎 1階 市民会議室B
- 申込方法  
7月17日(火) までに電話でお申し込みください。
- ※毎月第3金曜日に開設しています。

- ☎甲州市地域包括支援センター(介護支援課内) ☎32・5600

要予約

### 身体障害者巡回相談

☎山梨県障害者相談所では、肢体が不自由な方を中心とした医学的判定、義肢、車いす等の補装具の相談、身体障害全般に関する相談会を開催します。

- ☎7月18日(水) 午前10時～正午(受付は午前11時30分まで)
- ↑ 市役所本庁舎 2階 第1会議室
- ↑ 山梨県障害者相談所 身体障害者相談スタッフ ☎055・254・8672 FAX055・254・8675



### 男女で環になり笑顔の甲州市



### ◆◆◆ 男女共同参画の推進について ◆◆◆

最近、新聞やテレビなどで目や耳に入ってくるニュースに「ハラスメント」に関する内容が多くなったと感じませんか?

「ハラスメント」とは、男女を問わず相手を不快にさせたり、個人の尊重を無視した言動のことを指し、「パワハラ」、「モラハラ」、「セクハラ」、「マタハラ」などがあります。これらのハラスメント行為は男女共同参画を阻害する行為であり、「あらゆる暴力の根絶」や「ハラスメント行為の禁止」など国の施策の一つとして、また、甲州市男女共同参画推進条例にも明記されています。

今年度も本委員会20名のメンバーは共に学び合い、市民の皆さんが互いを尊重しながら暮らしやすい社会をつくっていきけるよう、さまざまな情報を発信していきます。皆さんも一緒に考え実践しましょう!!

☎: 日付 ☎: 時間 ↑: 場所 ☎: 料金 ☎: 対象 ☎: 内容 ☎: 持ち物 ☎: 休館 ☎: 問合せ

### 平成30年住宅・土地統計調査 調査員募集

平成30年10月1日を基準日として、全国一斉に住宅・土地統計調査が実施されます。甲州市では調査を円滑に実施するため、調査員として従事していただける方を募集します。

- 応募資格
  - ・市内在住の20歳以上の方
  - ・税務、警察、選挙に直接関係がない方
- 守秘義務を守る方
- 責任を持って調査事務ができる方

● 業務内容  
市内の一定の受け持ち調査区の範囲で、調査対象となる世帯などを訪問し、調査票の配布、回収、点検などを行います。

● 応募方法  
所定の申込用紙にご記入いただくため、市役所本庁舎1階の市民生活課窓口にご来庁ください。その際、身分証明書を必ず持参ください。

- 選考方法  
業務内容を説明しながら、簡単な面接をさせていただきます。
- 採用の決定は、電話または郵送でご連絡します。

● 締切日 7月17日(火)まで

☎ 市民生活課 市民生活担当  
32・5068

### 「甲州市出前講座」をご利用ください

甲州市では、市民の皆さんに市役

所の業務内容について理解を深めていただき、市民協働のまちづくりを推進していくため、「甲州市出前講座」を実施しています。

● 市内在住、在勤または在学している10名以上の方で構成された団体、グループ等

● 利用方法  
実施予定日の3週間前までに利用申込書をご提出ください。(市ホームページからもダウンロードできます)

☎ 生涯学習課 社会教育担当  
32・5097

### 第66回山梨県統計グラフコンクール 作品募集

山梨県では、県民の皆さんに統計グラフの作成を通じて、統計を活用し、親しみを深めていただくため「統計グラフコンクール」を開催します。

● 県内在住・在学・在勤で小学生以上の方

- 第1部 小学校1・2年生
  - 第2部 小学校3・4年生
  - 第3部 小学校5・6年生
  - 第4部 中学生
  - 第5部 高校生以上の生徒・学生および一般
- パソコン統計グラフの部 小学生以上
- 課題  
自由(小学校4年生以下の児童については、自ら観察・調査した結果をグラフにしたものとします)

規格等  
B2判(72・8cm×51・5cm)

※紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調製はしないでください。

● 応募方法  
9月4日(火)までに山梨県県民生活部統計調査課あてに郵送または持参してください。

● 表彰  
部門ごとに、知事賞1点以内、教育長賞2点以内、入選2点以内、佳作数点(賞状と副賞を贈呈)

● その他  
優秀作品については「全国統計グラフコンクール」に出品します。また、全国コンクールに出品された方全員に、統計検定4級(活動賞)が贈られます。

☎ 山梨県県民生活部 統計調査課  
(甲府市丸の内1・6・1)  
055・223・1340

### 第21回山梨県障害者文化展 作品募集

● 募集期間  
7月13日(金)～7月25日(水)

● 県内に居住し、在宅で生活されている障害を有する方

● 作品内容  
手芸、絵画、書道、文芸(詩、俳句、川柳、作文など)、工芸、陶芸などの作品

※一人1作品まで

※入院、入所されている方、特別支援学校に在学されている方は、病院、施設、学校への申し込みとなります。

☎ 福祉課 障害福祉担当  
32・5067

● 文化展(展示期間)  
8月30日(木)～9月3日(月)  
午前10時～午後7時

※最終日は正午まで

▲ 山交百貨店 5階 催事場

☎ 山梨県障害者福祉協会  
055・252・0100  
FAX 055・251・3344

### 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

● 同事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

※参加費は一律10万円ですが、3万円の県費補助があります。

● 実施地域  
旧満州、旧ソ連、ビスマーク諸島、東部ニューギニア、西部ニューギニア、北ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、トラック・パラオ諸島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー・タイ、台湾・バシール海峽、マーシャル・ギルバート諸島、中国

☎ 一般財団法人 山梨県遺族会  
055・252・7664

## 「わが家のレシピ」募集

高齢者の方の健康・栄養に対する意識の向上などを目的に、「わが家のレシピ」を募集します。入賞したレシピはカードにして県内で配布します。

### 募集内容

「私の健康の秘訣・若さの秘訣」わが家に伝わる自慢の一品料理のレシピ

●山梨県後期高齢者医療制度の被保険者の方、または同一世帯の方  
●応募期間  
7月2日(月)～8月31日(金)必着

### 応募方法

専用の応募用紙(戸籍住民課関係・年金担当窓口)に用意してあります)に必要事項を記入の上、応募作品の写真(1人前)を添付して、郵送でご応募ください。

### 表彰内容

2点(最優秀賞1名・1万円相当商品、優秀賞1名・5千円相当商品)

●山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課  
〒400-8587  
甲府市蓬沢一丁目15番35号  
山梨県自治会館 2階  
☎055-236-5671

## 県立産業技術短期大学校 能力開発講座等のご案内

産業技術短期大学校では、実践技術を育成し、山梨県の産業および経済の発展に寄与することを目的とした教育活動を行っています。また、職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした能力開発講座を開催しています。

●講座  
ワード基礎、ワード応用、FPGAとHDLによるソフトコアCPUの実装と応用、NC旋盤加工技術、基本情報技術者試験 午前問題、観光ガイドのための英会話、新入社員フォローアップ研修、エクスセル基礎

※講座内容、日程、受講料、申込方法等の詳細は、お問い合わせください。

●山梨県立産業技術短期大学校  
塩山キャンパス  
☎32-5202

## 公共職業訓練受講者等の募集

◎再就職を目指す方へ「職業訓練受講者募集(9・10月生)」  
●再就職に必要な技能・技術を身に付けたい方

●コース  
①産業技術科、電子制御技術科  
②機械CAD/NC科、金属加工科、建築CADサービス科、電気設備技術科、産業技術科、電子制御技術科

※産業技術科、電子制御技術科は、おおむね45歳未満の方を対象とした企業実習付コースです。

●訓練期間  
①9月4日(火)～平成31年3月29日(金) ※7カ月  
②10月3日(水)～平成31年3月29日(金) ※6カ月

●無料(テキスト代は実費)  
※無料託児サービスあり

### 申込方法

①は8月17日(金)、②は9月4日(火)までに、住所・居住を管轄するハローワークまでお申し込みください。

### 就職を目指す方へ「職業訓練体験講習」参加者募集(要予約・無料)

●就職に役立つ職業訓練に興味のある方  
●8月10日(金)・26日(日)  
●午前9時～午後4時  
●コース  
機械CAD/NC科、金属加工科、建築CADサービス科、電気設備技術科、産業技術科、電子制御技術科

※ご希望の2コースを体験できます。

### 女性のためのものづくり仕事セミナー「参加者募集(要予約・無料)」

●就職を希望する女性の方  
●7月18日(水)  
●午前9時15分～11時50分  
●職業訓練コースの紹介、訓練現場の見学、ものづくり関連職種で活躍している女性の講話および意見交換等

※無料託児サービスあり  
●定員 25名

※「職業訓練体験講習」「女性のためのものづくり仕事セミナー」に参加ご希望の方は、ポリテクセンター山梨へ電話でお申し込みください。

●独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部 山梨職業能力開発促進センター 訓練課(ポリテクセンター山梨)

(甲府市中小河原403-1)  
☎055-242-3066

### 参加者募集

## 水泳教室・子供スポーツ教室 (短期全5回コース)

### ◎水泳教室

●5歳～小学校6年生  
●7月・8月の土曜日(全5回)  
●①午前10時30分  
●②午後1時30分  
●③午後2時45分(各1時間)

●勝沼B&G海洋センター

●定員 Aクラス(初級) 20名  
Bクラス(中級) 20名

### ◎子供スポーツ教室

●4歳～小学校6年生  
●運動会で速く走る方法とコツ、跳び箱・マット、鉄棒

●4歳～小学校1年生は7月・8月の火曜日または金曜日、小学校2年生～6年生は木曜日(各曜日全5回)

●午後6時～7時

●勝沼勤労者体育館

●定員 火曜日・金曜日 各20名  
木曜日 30名

●1講座5,400円、2講座同時申込9,720円(受講料・保険代)

●申込方法 電話でご予約の上、受講料を添えて受付窓口にお申し込みください。

●5名以上の申し込みがあった場合のみ開催します。

●日程や内容等の詳細は、お問い合わせください。  
●勝沼B&G海洋センター  
☎44-1700

☎: 日付 ☎: 時間 ▲: 場所 ☎: 料金 ☎: 対象 ☎: 内容 ☎: 持ち物 ☎: 休館 ☎: 問合せ

要申込・無料

サマーチャレンジ2018

川ある〜き 探検地は日川！

☑自然づくり・環境づくり・人づくり！川は私たちが住むまちの財産だ！水中生物採取、植物採取、水質調査等

📅8月4日(土) ※雨天中止

🕒午前9時〜正午

📍日川(ぶどう橋周辺)

※市で用意するライフジャケットを着用して活動します。

📍市内在住の小学生以上の方

※小学校3年生以下は保護者同伴とします。

●定員 40名

●申込締切日 7月27日(金)

●定員になり次第締め切ります。

●申込方法

電話またはFAX、メールで氏名、住所、年齢(学校・学年)、連絡先、植物等アレルギーの有無をご連絡ください。

📍都市整備課 計画指導・景観担当

☎32・5072 FAX32・5079

✉toshisei@city.koshu.lg.jp

要申込

甲州市ワイン文化課外学習会

「こどもソムリエを目指そう！」

☑小学生を対象に、ブドウ・ワインの歴史やテーブルマナーを楽しく学ぶ課外学習会を開催します。参加された小学生には「こどもソムリエ認定証」を授与します。

📅8月6日(木)

🕒午前9時〜午後1時

📍宮光園(集合)〜シャトー勝沼(解散)

※宮光園からシャトー勝沼への移動は各自の車をお願いします。(保護者同伴でない場合は市で対応します)

📍市内小学校に在学する3年生〜6年生と保護者(児童のみの参加も可能ですが、送迎は保護者の方にお願いします)

●定員 20名(先着順)

●申込方法

電話またはメールでお申し込みください。

📍観光商工課 ワイン・商工担当

☎32・5091

✉kankou@city.koshu.lg.jp

要申込

玉宮 桃狩りフットパス

☑向嶽寺開山・抜隊禅師ゆかりの四つ石を巡り、完熟桃を味わおう。

📅7月21日(土)

🕒午前9時〜(受付)

📍玉宮ざげん草公園 駐車場(集合)

●定員 20名

●申込方法

電話またはメールでお申し込みください。

📍玉宮フットパスの会

☎090・7718・6987

☎080・1223・8302

参加者大募集

甲州市ナイター陸上記録会

📅7月21日(土) ※少雨決行

🕒午後5時40分〜

📍塩山総合グラウンド

📍市内在住の小・中学生

※小学校3年生以下は保護者同伴とします。

●種目(一人2種目まで)

・小学校1・2・3年生

・50m走、立ち幅跳び

・小学校4年生〜中学校3年生

・100m走、800m走、走り幅跳び

●申込方法等の詳細は、お問い合わせください。

📍甲州市体育協会事務局(生涯学習課内)

☎32・5068

申込不要

市民教養講座 ペルセウス

座流星群 天体観望会

📅8月13日(月)

🕒午後7時30分〜9時30分

📍塩山ふれあいの森総合公園 ひょうたん池広場(塩山市民体育館北側)

●天体に興味を持つ方がなくても

●小学生以下の参加は保護者同伴とします。

●講師 鶴田一英氏(山梨県立科学館 元天文ボランティア)

※天候不順の場合は、塩山ふれあひ館で太陽や星空の解説をしながら、スライドショーを行います。

📍生涯学習課 社会教育担当

☎32・5097

甲州市勤労青少年ホーム (レックセンター) 一部閉鎖について

市勤労青少年ホームの本館および体育館については、施設の老朽化のため7月末をもって閉鎖いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

📍観光商工課 ワイン・商工担当

☎32 - 5091

**無料**  
昆虫標本展

☑ オオムラサキ、アトラスオオカブトムシなど、図鑑で見ることができない珍しい昆虫標本をご覧ください。

📅 7月10日(火)～8月19日(日)  
🕒 午前9時～午後5時  
※休館日 月曜日、7月17日(火)  
📍 甲州市民文化会館 1階  
歴史民俗資料室  
☎ 甲州市民文化会館  
32・1411

**無料**  
昆虫標本展ワークショップ「**村せんせいのかんちゅう教室**」

☑ 身近にいる昆虫と標本を見ながら、昆虫について楽しく学べる教室です。

📅 8月4日(土)  
🕒 午後1時30分～(受付)午後2時(約40分)  
📍 甲州市民文化会館 1階 ロビー  
小学校6年生までの昆虫に興味がある方  
※未就学児は保護者同伴とします。  
● 講師 中村直人氏  
(富士河口湖町立船津小学校教頭)  
● 定員 30名  
● 申込方法  
7月26日(木)までに電話でお申し込みください。  
☎ 甲州市民文化会館  
32・1411

**無料**  
親子木工教室

📅 8月18日(土)  
🕒 午後1時～4時30分  
📍 甲州市民文化会館 玄関前  
☑ 市内在住の小学生と保護者  
☑ 「収納式いす」の製作組み立て  
※材料、道具等は用意します。  
● 定員 100名(先着順)  
● 申込方法  
当日午後1時～1時30分の間に受け付けますので、会場にお越しください。

☎ 甲州市民文化会館  
32・1411

**要申込・無料**  
世界で最も有名なピアノ「**スタインウェイ**」を弾いてみませんか!

☑ 世界で「神々の楽器」として知られているピアノ「スタインウェイ」を自由に弾いていただく試奏会を開催します。  
ピアノの音色とホールの臨場感を味わってみませんか。

📅 7月1日(日)・7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)  
🕒 午前9時～午後4時(50分単位)  
☑ 小学生以上でピアノ演奏ができる方(18歳未満は保護者同伴とします)  
☎ 大和ふるさと会館  
48・2921

釈迦堂遺跡博物館だより

◎ 開館30周年企画展「釈迦堂遺跡の軌跡」  
☑ 収蔵する重要文化財の展示や、当博物館の歩みをたどる企画展です。

📅 7月14日(土)～9月3日(月)  
🕒 午前9時～午後5時  
※休館日 火曜日、祝日の翌日(土曜日・日曜日は除く)  
◎ 一般・大学生200円、小学生・中学生・高校生100円

◎ **どんぐりクッキーを作ってみよう**  
☑ 縄文人が食べていた、どんぐりを使ったクッキー作りを行います。  
📅 7月28日(土) 🕒 午前10時～12時  
◎ 定員 30名

◎ **夏休み自由研究プロジェクト**  
☑ 山梨県内の博物館や美術館が、自由研究のテーマを提供します。当博物館のブースでは、ミニ土偶が製作できます。

📅 7月16日(月・祝)  
🕒 午後1時30分～4時30分  
☑ アイメッセ山梨  
◎ **釈迦堂を楽しもう!**  
☑ 市内在住の小学生は利用券またはパスポートの提示で、本人と同伴のご家族1名が入館無料になります。また、釈迦堂ふあんクラブ会員(年会費1,000円、パスポートを発行)も随時募集しています。

☎ 釈迦堂遺跡博物館  
47・3333

**Gallery 市民ギャラリー**  
甲州市文化協会美術部  
7月2日(月)～8月6日(月)  
甲州市文化協会美術部(大和)による作品を中心に展示します。  
※展示内容・期間につきましては、変更になる場合があります。

in 甘草屋敷  
**落語** 橘家蔵之助師匠と  
落語七夏の夜  
2018.7.7(土) 開演 17:30～ 18:00  
無料  
\*橘家蔵之助師匠と気軽に落語を楽しむ会\*  
☎ 文化財課 TEL32-5076

📅: 日付    🕒: 時間    📍: 場所    💲: 料金    👤: 対象    ☑: 内容    📁: 持ち物    🛋: 休館    🗨: 問合せ

要申込・無料

### 裁判官・検察官・弁護士と一緒に！夏休み子ども模擬裁判

8月21日(火) 午後1時30分～4時

甲府市中央1-10-7

山梨県内の小学校5・6年生および中学校1年生

※保護者同伴とします。

裁判所広報用DVD上映、裁判官・検察官・弁護士による仕事等の説明、子ども模擬裁判、質問コーナー、法廷内見学および写真撮影

●募集人数 約30人(先着順)

●申込方法

7月17日(火)～7月31日(火)の期間に、電話でお申し込みください。

※受付時間は、午前8時30分～午後5時(土曜日・日曜日・祝日を除く) ※定員になり次第締め切ります。

甲府市中央1-10-7

0555・235・1133

入場無料・定員制

### 伝SHOWフェスティバル

#### 2018 in 甲州

7月7日(土) 午後1時～4時

甲州市民文化会館 2階・3階

●第1部

塩山高校書道部×風林火山塩山太鼓パフォーマー、講演(長野県興禅寺・北村学爾任職)

●第2部

選択型伝統体験(精進料理、茶道、和菓子、印伝、禅の食育)

※詳細は、お問い合わせください。

一般社団法人 甲州青年会議所

伝統委員会(松山)

090・5792・0372

### 富士山世界遺産センター

#### 夏企画展「登山道と御中道」

夏を迎えると、列島各地から数多くの道者が富士山に集いました。山頂への登拝を志す道者がたどった吉田口登山道、富士講の道者が中腹を巡拝した御中道。かつての富士山信仰のあり方を2つの道を通して紹介します。

7月25日(水)～9月24日(月) 午前8時30分～午後5時

一般420円、大学生210円、高校生以下は無料

山梨県立富士山世界遺産センター(富士河口湖町船津6663-1)

0555・72・2314

### 富士山科学研究所イベント

森のガイドウォーク

7月7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)・16日(月)および21日(土)～31日(火) 午前10時～11時・午後1時～2時・3時(各50分)

※1周300mの整備された木道を歩きますので、車いすやベビーカーでもご参加いただけます。

※子どもから大人まで楽しめますので、どなたでもご参加ください。(10名以上の場合は、電話でお申し込みください)

●もりのおはなしかい

7月8日(日) 午前の部 午前10時30分～午後2時(約40分)

季節の自然をテーマにした絵本、紙芝居による読み聞かせや、自然に親しむ活動です。

●幼児から小学校低学年まで(対象年齢以外の方も参加できます) ※定員はありませぬので、お気軽にご参加ください。

●知りたい!富士登山

10月21日(日) まで開催中

午前9時～午後5時(最終入館は午後4時30分まで)

グラフィックパネル、酸素発生器等の展示

山梨県富士山科学研究所(富士吉田市上吉田字剣丸尾5597-1)

環境教育・交流部

0555・72・6203

### サマijanボ宝くじ

7月9日発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(主催)山梨県市町村振興課

## 農作業中の事故多発しています!!

「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」

トラクター・乗用草刈り機からの転落や、作業中に機械と木の間に挟まれるなどの農業機械を使用中の事故、また、脚立等からの転落事故が多くなっています。

◎農家の皆さんは次の点に注意してください。

- 作業に適した服装とする。
- ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
- 点検・整備はエンジンを停止する。
- 棚・支柱・針金等は目印などで目立たせる。
- できる限り一人で作業しない。
- 移動走行時には人や車に注意する。

少しの油断が大きな事故を引き起こします。「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、農作業安全に努めてください。

農林振興課 果樹農林担当 ☎32-5092



図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

★お問い合わせ先★

勝沼図書館 ☎44 - 3746  
 塩山図書館 ☎32 - 1505  
 大和図書館 ☎48 - 2921  
 甘草屋敷子ども図書館 ☎33 - 5926

《夏休みの宿題応援フェア！開催中》

◆読書感想文「課題図書」の取り扱いについて

下記で紹介されている本を「課題図書」として貸出させていただきます。

■図書の種類

「青少年読書感想文全国コンクール」紹介図書  
 「夏休みの友読書感想文コンクール」紹介図書  
 「夏休みの友」の中で紹介されている図書

■貸出期間 一人1冊1週間

■予約制限 一人1冊まで

(借りられるご本人さまのお名前でご予約をお願いします。)

■課題図書取り扱い期間

6月30日(土)～8月24日(金)

◆感想文におすすめの本コーナー！

「本を読むのが苦手で…」 「読むのは好きだけど感想が難しい…」 というお子さんにおすすめする本を集めてご紹介しています。

◆その他、夏休みの宿題に役立つ本をそろえてお待ちしております！

◆夏休み 読書感想文講座《小学生向け》

感想文はコツさえつかめば難しくない！山梨英和大学の学生さんが講師となって、優しく教えてください。

■日時 8月10日(金) 午後1時30分～

■会場 勝沼図書館

■対象 小学校3年生～6年生(定員15名)

■受付 7月14日(土) 午前10時～

勝沼図書館までお申し込みください。

《図書館：夏のおばけまつり！》

「おばけ」をテーマに展示やイベントを行います。詳細はチラシや図書館HPをご覧ください。

◆甘草屋敷子ども図書館第57回企画展  
「おばけの蔵 part3」

■会期 8月26日(日)まで開催中

■会場 甘草屋敷子ども図書館

◆♪連動企画♪

「子ども図書館キモダメシ！」

■日時 8月4日(土)

※怖さレベルごとに時間が異なります。

詳細はチラシや図書館HPをご覧ください。塩山図書館までお問い合わせください。

■会場 甘草屋敷子ども図書館

■定員 各回10名(小学生以上・保護者同伴)

■申込 7月6日(金) 午前10時～

塩山図書館までお申し込みください。

◆勝沼図書館「おばけ図書館」

■日時 8月5日(日) 午後7時～8時

■会場 勝沼図書館

■定員 20名(小学生以上・保護者同伴)

■申込 7月7日(土) 午前10時～

勝沼図書館までお申し込みください。

◆知的書評合戦ビブリオバトルIN塩山<sup>18</sup>

■日時 8月19日(日) 午後5時30分～

■会場 塩山図書館

紹介本のテーマは「怖(こわい)」です。

観戦のお申し込みは不要です。当日時間までにお集まりください。

警察官採用のお知らせ

■平成30年度 第2回 山梨県警察官採用試験

試験職種		採用予定人員	受付期間
警察官A 【平成31年4月採用】 (大卒程度)	男性	8名程度	7/23(月) ～
	男性/武道	2名程度	
	女性	3名程度	8/17(金)
	女性/武道	2名程度	
警察官B 【平成31年4月採用】	男性	12名程度	電子申請は 8/9(木)まで
	女性	6名程度	

■採用試験に関するお問い合わせ・お申し込みは日下部警察署警務課までお願いします。

☎22 - 0110 (代表)



Information  
日下部警察署  
☎22 - 0110

■申込書配布開始日

平成30年 6月29日(金)

■第1次試験日

平成30年 9月16日(日)

■最終合格発表日

平成30年11月30日(金)

警察官  
募集



